



福島医発第 3267 号（地）

令和 3 年 3 月 17 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会

会 長 松 田 峻一良

（公 印 省 略）

リーフレット「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策
～妊婦の方々へ～」の改訂（令和 3 年 2 月時点）について

妊婦の方々に向けた新型コロナウイルス感染症対策（リーフレット）については、令和 2 年 5 月 7 日付福島医発第 370 号（地）にて貴会宛てご連絡しております。

今般、母子健康管理措置の適用期間が延長されたこと等から、厚生労働省においてリーフレットの改訂版が作成され、日本医師会を通じて本会に対して周知依頼がありました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただき、貴会会員への周知方よろしくお願いいたします。

（参考）

妊産婦や乳幼児に向けた新型コロナウイルス対応関連情報（厚生労働省 HP）

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10890.html

小郡三井医師会より

母子保健担当理事 橋本朋也

会長 島田昇二郎

(健Ⅱ521)
令和3年3月1日

都道府県医師会担当理事 殿

日本医師会常任理事
渡 辺 弘 司
(公印省略)

リーフレット「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策
～妊婦の方々へ～」の改訂（令和3年2月時点）について

妊婦の方々に向けた新型コロナウイルス感染症対策（リーフレット）については、
令和2年5月20日付（健Ⅱ134）にて貴会宛てお送りしております。

今般、母子健康管理措置の適用期間を延長したこと等から、厚生労働省において
リーフレットの改訂版が作成され、本会宛て情報提供がありましたのでお知らせいた
します。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただき、貴会管下郡
市区医師会及び関係医療機関等への周知方についてご高配のほどお願い申し上げま
す。

(参考)

妊産婦や乳幼児に向けた新型コロナウイルス対応関連情報（厚労省 HP）

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10890.html

事 務 連 絡

令和３年２月17日

別紙団体 御中

厚生労働省子ども家庭局母子保健課

リーフレット「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策
～妊婦の方々へ～」の改訂（令和３年２月時点）について

標記につきまして、別添のとおり、令和３年２月17日付け子ども家庭局母子保健課事務連絡「リーフレット『新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策～妊婦の方々へ～』の改訂（令和３年２月時点）について」を各都道府県、指定都市及び中核市宛て通知しましたので、御了知いただきたくよろしくお願いいたします

(別紙)

団体
公益社団法人 日本医師会
公益社団法人 日本産婦人科医会
公益社団法人 日本小児科医会
公益社団法人 日本産科婦人科学会
公益社団法人 日本小児科学会
一般社団法人 日本産婦人科感染症学会
公益社団法人 日本小児保健協会
公益社団法人 日本歯科医師会
公益社団法人 日本看護協会
公益社団法人 日本助産師会

事 務 連 絡
令和3年2月17日

各 { 都道府県
指定都市
中核市 } 母子保健主管部局 御中

厚生労働省子ども家庭局母子保健課

リーフレット「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策
～妊婦の方々へ～」の改訂（令和3年2月時点）について

妊婦の方々に係る新型コロナウイルス感染症への対応については、令和2年5月14日付け子ども家庭局母子保健課事務連絡「リーフレット『新型コロナウイルス感染症対策（COVID-19）～妊婦の方々へ～』の改訂について」において、「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策～妊婦の方々へ～」（以下「リーフレット」という。）の改訂版を周知したところです。

今般、母子健康管理措置の適用期間を延長したこと等を踏まえ、リーフレットを再度改訂し、厚労省HPに公表しましたので、ご活用いただきますようお願いいたします。

また、都道府県におかれては、貴管内市町村への周知をお願いします。

（参考）

妊産婦や乳幼児に向けた新型コロナウイルス対応関連情報（厚労省 HP）

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10890.html

新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 対策

～妊婦の方々へ～



厚生労働省は、妊婦の方々の安心・安全の確保に
全力を尽くしてまいります

○感染が妊娠に与える影響○

- 妊娠中に新型コロナウイルスに感染しても、基礎疾患を持たない場合、その経過は同年代の妊娠していない女性と変わりません(※)。

○妊婦の感染が胎児に与える影響○

- 新型コロナウイルスに感染した妊婦から胎児への感染はまれだと考えられています。
- 妊娠初期または中期に新型コロナウイルスに感染した場合に、ウイルスが原因で胎児に先天異常が引き起こされる可能性は低いとされています。

○日頃の感染予防○

- 一般的に、妊婦の方が肺炎にかかった場合には、重症化する可能性があります。人混みを避ける、こまめに手を洗うなど日頃の健康管理を徹底してください。

※ 高齢での妊娠、肥満、高血圧、糖尿病などが新型コロナウイルス感染症の重症化のリスク因子であるという報告もあり、このような背景を持つ妊婦の方は、特に感染予防に注意してください。

※ 妊婦の方への一般的な留意点、妊婦健診、発熱時の留意点などについて、裏面を参考にしてください。また、新型コロナウイルスに関する一般的な情報や、詳しい情報は、厚生労働省や関係学会のホームページをご覧ください。

厚生労働省

「新型コロナウイルスに関するQ&A」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html

一般社団法人 日本産婦人科感染症学会

「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)について 妊娠中ならびに妊娠を希望される方へ(随時更新)」

<http://jsidog.kenkyuukai.jp/information/>

※このリーフレットは、2021年2月時点の情報や考え方をもとに作成しています。

状況に変化があった場合は、随時お知らせします。



◆ 相談・受診の目安

- 妊婦の方については、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合でも、念のため、重症化しやすい方と同様に、まずは早めにかかりつけ医等身近な医療機関に電話で御相談ください。

かかりつけ医がないなど相談先に迷った場合は、「受診・相談センター」（地域により名称が異なることがあります）にご相談ください。

- 医療機関を受診する際にはマスクを着用するほか、手洗いや咳エチケット（咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖・肘の内側などを使って、口や鼻をおさえる）の徹底をお願いします。

◆ 各都道府県等の相談窓口の設置について

- 妊婦の方々への新型コロナウイルスに関する相談窓口が各都道府県等に設置されています。連絡先等については下記をご参照ください。

※お住まいの市町村の相談窓口もご活用ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_11296.html



◆ 分娩について

- 各都道府県においては、妊婦の方が罹患した場合の周産期医療提供体制の整備など、安心・安全な分娩の実現に努めています。新型コロナウイルスに感染した妊婦の方は、**かかりつけ産科医療機関と分娩先などについてご相談ください。**

◆ 働いている方について

- 妊娠中の女性労働者が、その作業等における新型コロナウイルス感染症への感染のおそれに関する心理的なストレスが母体又は胎児の健康保持に影響があるとして、妊婦検診等で主治医等から指導を受け、事業主に申し出た場合、事業主は、この指導に基づき、作業の制限、出勤の制限（在宅勤務・休業）等の措置を講じなければなりません。（男女雇用機会均等法）

※本措置の適用期間は、令和2年5月7日～令和4年1月31日です。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11909000/000628247.pdf>

- 上記の措置として、医師等の指導により休業が必要とされた妊娠中の女性労働者が取得できる有給の休暇制度を設け、当該休暇を合計5日以上取得させた事業主に対して、助成金を支給しています。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_11686.html

- 働く妊婦の皆さまが相談しやすいよう、母性健康管理措置及び助成金に係る相談に対応する窓口として、各都道府県労働局において「母性健康管理措置等に係る特別相談窓口」を設置しています。新型コロナウイルス感染症への感染について、不安やストレスを感じたり、通勤や働き方で悩み、お困りの妊婦の方は、ご相談ください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11909000/000677252.pdf>



◆ ビデオメッセージ集について

- 妊婦のみなさま、小さなお子さまがいらっしゃるみなさまに向けて、各分野の専門家からのメッセージを掲載しています。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10996.html

